

平成28年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成28年9月23日（金曜日）

○議事日程（第4号）

平成28年9月23日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第54号 平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第 3 議案第55号 平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 4 議案第56号 平成28年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 5 議案第57号 平成28年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 6 議案第58号 平成27年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第59号 平成27年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第60号 平成27年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第61号 平成27年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第62号 平成27年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第63号 平成27年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第12 議案第64号 東紀州農業共済事務組合格約の変更に関する協議について
- 日程第13 議案第65号 東紀州農業共済事務組合の解散に関する協議について
- 日程第14 議案第66号 東紀州農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

(委員長報告、質疑、討論、採決)

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 中 平 隆 夫 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 小 川 公 明 議員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議員
7 番 三 鬼 和 昭 議員	8 番 南 靖 久 議員
9 番 榎 本 隆 吉 議員	10 番 高 村 泰 徳 議員
11 番 奥 田 尚 佳 議員	12 番 三 鬼 孝 之 議員
13 番 村 田 幸 隆 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	林 幸 喜 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市長公室長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	濱 田 一 志 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君
環境課長	竹 平 専 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建設課長	上 村 告 君
水道部長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君

尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	平	山	始	君
教 育 委 員 長	森	下	龍	美
教 育 長	二	村	直	司
教育委員会教育総務課長	佐	野	憲	司
教育委員会生涯学習課長	芝	山	有	朋
教育委員会学校教育担当調整監	山	本		樹
監 査 委 員	千	種	伯	行
監 査 委 員 事 務 局 長	仲		浩	紀

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	雅	善
事務局次長兼議事・調査係長	高	芝		豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松	永	佳	久

[開議 午前10時00分]

議長（真井紀夫議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番、奥田尚佳議員、12番、三鬼孝之議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第54号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」から日程第14、議案第66号「東紀州農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」までの計13議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました13議案につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員会、榎本隆吉委員長。

[9番（榎本隆吉議員）登壇]

9番（榎本隆吉議員） おはようございます。

私ども総務産業常任委員会へ付託されました三つの議案について報告いたします。議案第64号「東紀州農業共済事務組合規約の変更に関する協議について」、議案第65号「東紀州農業共済事務組合の解散に関する協議について」、議案第66号「東紀州農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」、以上3議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る9月8日午前10時より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました3議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 次に、予算決算常任委員会、奥田尚佳委員長。

〔11番（奥田尚佳議員）登壇〕

11番（奥田尚佳議員） 皆さん、おはようございます。

私ども予算決算常任委員会へ付託されました議案第54号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」、議案第55号「平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」、議案第56号「平成28年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」、議案第57号「平成28年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について」、議案第58号「平成27年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第59号「平成27年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第60号「平成27年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第61号「平成27年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第62号「平成27年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」、議案第63号「平成27年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」、以上10議案について、委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

去る9月13日から16日及び20日、21日の計6日間にわたり、市長、副市長、教育長、会計管理者兼出納室長、病院事務長、水道部長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、議案第54号から議案第57号までの補正予算関連4議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決し、議案第58号から議案第63号までの決算関連5議案につきましても、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

なお、議案第54号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」のうち、第5款農林水産業費、第4項水産業費、第5目海洋深層水事業費の灯浮標調査手数料28万4,000円につきましては、ここで、ちなみに灯浮標の「ふひょう」というのは、浮いている標識、いわゆるブイのことでありまして、灯浮標の「とう」というのは明かりをともすの「灯す」という字でございます。ですので、灯浮標とは照明機能を備えたブイのことですので、念のため申し上げます。この灯浮標調査手数料28万4,000円につつま

しては、当初予算において灯浮標係留索撤去設置工事費2,800万9,000円を全額削除の修正がありました。そのことを踏まえて、本予算の執行、今後の灯浮標に関する対応については慎重を期すべきとの意見がございました。

また、決算審査においては、エリアワンセグ事業において、各世帯の戸別受信機のアンテナ設置工事で当初予算約1,800万円のところ、工事の途中、予算が足りないことがわかっていながら追加の予算の議決を経ることなく、予算不足のまま約960万円もの工事を引き続き執行していたことは非常に重大な問題であり、今後、予算編成及び予算執行におきましては、くれぐれも慎重を期していただきたいということを委員会として強く指摘しておきます。

最後に、一昨年のことですが、矢浜保育園の用地収用において、土地購入費の中に果樹の補償費を含めて支出していたことが最近明らかになりました。言うまでもなく、土地購入費は公有財産購入費、立木補償等の果樹の補償費は、補償、補填及び賠償金に該当し、予算上全く性質が異なります。当時、予算決算常任委員会及び所管の生活文教常任委員会において、果樹の補償について一切説明がなく、このような事案は予算執行以前の問題で、全く適切ではない予算執行であり、二度とこのようなことがないよう申し添え、予算決算常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第2、議案第54号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決する

ことに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(真井紀夫議員) 起立全員。

起立全員であります。よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第55号「平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第56号「平成28年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第57号「平成28年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第1号)の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第58号「平成27年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第58号は、委員長の報告のとおり認定す

ることに決しました。

次に、日程第7、議案第59号「平成27年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（真井紀夫議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第59号は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第8、議案第60号「平成27年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（真井紀夫議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第60号は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第9、議案第61号「平成27年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（真井紀夫議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第61号は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第10、議案第62号「平成27年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（真井紀夫議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第62号は、委員長の報告のとおり認定す

ることに決しました。

次に、日程第11、議案第63号「平成27年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決及び認定とするものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第63号は、委員長の報告のとおり可決及び認定することに決しました。

次に、日程第12、議案第64号「東紀州農業共済事務組合規約の変更に関する協議について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第65号「東紀州農業共済事務組合の解散に関する協議について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第66号「東紀州農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(真井紀夫議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 議員の皆様におかれましては、去る8月30日の開会以来、御提案を申し上げました「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」を初めとする各種重要案件について、終始慎重に御審議をいただき、いずれも御承認賜りまして、まことにありがとうございました。

審議の中におきまして、さまざまな御指摘、御意見等をいただきました点につきましては、今後執行に当たり、十分心してまいりたいと存じますので、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（真井紀夫議員） 去る8月30日開会以来、長い間まことに御苦労さまでございました。

これをもって平成28年第3回定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時20分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

署 名 議 員 奥 田 尚 佳

署 名 議 員 三 鬼 孝 之